

令和2年 第12回
教育委員会定例会会議録

令和2年12月10日(木)

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2556号
令和2年第12回定例会

日 時 令和2年12月10日(木) 午前10時10分 開会

場 所 港区役所7階 教育委員会室(テレビ会議)

「出席者」	教 育 長	浦 田 幹 男
	教育長職務代理者	田 谷 克 裕
	委 員	山 内 慶 太
	委 員	寺 原 真希子
	委 員	中 村 博

「説明のため出席した事務局職員」	教育推進部長	星 川 邦 昭
	学校教育部長	湯 川 康 生
	教育長室長	村 山 正 一
	生涯学習スポーツ振興課長	木 下 典 子
	図書文化財課長	江 村 信 行
	学 務 課 長	佐々木 貴 浩
	学校施設担当課長	増 田 祐 士
	教育人事企画課長	瀧 島 啓 司
	教育指導担当課長	篠 崎 玲 子

「書 記」	教育総務係長	佐 京 良 江
	教育総務課	田 邊 真

「議題等」

日程第1 審議事項

- 1 令和3年度港区立生涯学習センター及び港区青山生涯学習館の臨時休館について
- 2 港区立みなと科学館の特別投影の使用料について

日程第2 報告事項

- 1 令和2年度第4回港区議会定例会の質問について
- 2 港区文化財保護審議会委員の委嘱について
- 3 令和3年度港区立幼稚園園児募集結果について
- 4 令和2年度特別区人事委員会報告について
- 5 令和2年度第2回港区教育委員会いじめ問題対策会議の報告について
- 6 令和3年度入園式・入学式、修了式・卒業式及び土曜授業の実施日について

「開会」

○教育長 それでは、時間になりましたので、ただいまから令和2年第12回港区教育委員会定例会を開会したいと思います。

(午前10時10分)

「会議録署名委員」

○教育長 それでは、早速日程に入ります。

本日の署名委員は、中村委員にお願いをしたいと思います。どうぞよろしくお願いをいたします。

日程第1 審議事項

1 令和3年度港区立生涯学習センター及び港区立青山生涯学習館の臨時休館について

○教育長 それでは、日程第1、審議事項に入ります。議案第111号「令和3年度港区立生涯学習センター及び港区立青山生涯学習館の臨時休館について」説明をお願いいたします。

○生涯学習スポーツ振興課長 それでは、「令和3年度港区立生涯学習センター及び港区立青山生涯学習館の臨時休館について」、資料ナンバー1に沿って説明させていただきます。

審議内容は、港区立生涯学習センター条例第4条及び港区立生涯学習館条例第4条2項の規定に基づき、港区立生涯学習センター及び港区立青山生涯学習館を臨時休館するというものです。

項番1になります。「臨時休館日」になります。記載のとおりの内容になります。補足ですが、条例で規定しております生涯学習センターの休館日は、年末年始の12月29日から1月3日、青山生涯学習館の休館日は、日曜日、国民の祝日及び振替休日、年末年始の12月29日から1月3日となっております。

項番2、「理由」になります。設備保守点検や定期清掃を行っております。別紙2、各施設、各月の臨時休館日に行っている作業を添付しております。

項番3、「告示日」は、令和2年12月17日を予定しております。

項番4、「利用者への周知方法」は、記載のとおりとなります。

説明は以上です。ご審議の上、ご決定くださいますようよろしくお願いいたします。

○教育長 説明は終わりました。ご質問、ご意見があればお願いをいたします。

よろしいですか。

それでは、採決に入ります。

議案第111号については、原案どおり可決することにご異議はございませんでしょうか

(異議なし)

○教育長 ありがとうございます。ご異議がないということですので、議案第111号については原案どおり可決することに決定をいたしました。

2 港区立みなと科学館の特別投影の使用料について

○教育長 次に、議案第112号「港区立みなと科学館の特別投影の使用料について」説明をお願いいたします。

○教育指導担当課長 それでは、「港区立みなと科学館の特別投影の使用料について」ご審議を頂きたいと思います。

これは、みなと科学館条例第11条に基づく特別投影として、今回は「星と英語で遊ぼう！」というカリキュラムを実施いたします。その実施に当たり、使用料についてご審議いただきたいです。

項番1に書かせていただきましたが、星と遊ぼうという内容でございます。全部で10回の開催ということで考えております。現在は、プラネタリウムが密になる関係で、60名を定員として考えてございます。

使用料ですが、一般投影は、大人は600円、子ども100円と条例で決まっておりますけれども、この場合は大人700円、小学生はその半分ということになっております。本来ですと、700円の半分の350円なのですが、100円以下は切り捨てることになっているので300円という形で考えてございます。

その他のところに書いていますが、感染状況の広がりによっては特別投影を中止する場合がございます。

参考というところにつけさせていただいていますが、特別投影の経費の算出については、出演料、これはALTの先生が来て、大声まで出さないまでも、一緒に英語等に触れながら星と一緒に遊ぶというカリキュラムなので、ALTの出演料とか映像使用料とか、諸々書いてございまして、この式に当てはめると727円、100円以下は切り捨てますので700円で、その700円の半分の350円の、100円以下を切り捨てますので、子どもは300円という形になってございます。

ご審議の上、決定いただきますようよろしくお願いいたします。以上です。

○教育長 説明は終わりました。ご意見、ご質問があれば、お願いをいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、採決に入りたいと思います。議案第112号については、原案どおり可決することにご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

○教育長 ありがとうございます。ご異議がないということですので、議案第112号については、原案どおり可決することに決定をいたしました。

日程第2 報告事項

1 令和2年度第4回港区議会定例会の質問について

○教育長 次に、日程第2、報告事項に入ります。「令和2年度第4回港区議会定例会の質問について」説明をお願いいたします。

○教育長室長 それでは、報告事項の1番「令和2年第4回港区議会定例会の質問について」報告をさせていただきます。

11月26日と27日にそれぞれ代表質問、一般質問が行われまして、6人の方から全部で10問質問を頂いています。教育の推進に関する質問が多く見られましたが、その中から、まず、5ページを御覧ください。上段です。

公明党議員団の池田議員から「学びのスキーム化について」というご質問を頂きました。経産省の方で未来の教室とEDテック研究会の中間報告がなされ、その中で学びのスキーム化が重要事項として盛り込まれたということで、今後、区としてどのように取り組むつもりかというご質問です。

答弁ですが、「今年度、経産省の未来の教室実証授業に参加をして、スキーム教育の実施を希望した小学校5校で、タグラグビーを題材にプログラミング的思考を用いて作戦を考える授業を実施しています。また、全ての小中学校の教員を対象としたスキーム教育への理解促進研修を行いました。今後、みなと科学館で開催する授業でも、レゴブロックを活用したプログラミング講座の実施など、科学的探究心を育む教育活動を充実させ、学びのスキーム化を推進してまいります」と答弁いたしております。

それから、その次のページ、6ページのところで、今、工事が進められています高輪のところの築堤の遺構の保存と見学会の開催についてということで、共産党の風見議員から質問が出ています。

「高輪の築堤については、歴史的、文化的価値も高いので、現地見学会の開催、遺構の保存をJR東日本に要請する」というご質問です。

答弁ですが、「高輪の築堤の遺構は、区にとっても極めて重要な文化財産と認識をしている」と述べ、教育委員会として8月26日付で遺構の保存を求める要望書を事業者にお渡しをしております。現在、事業者は、区、東京都のほか、有識者の見解も聞きながら、遺構の調査、保存について検討を進めているところです。見学会の開催については、「広く一般公開することは安全上難しいと聞いていますけれども、何らかの方法で公開できるよう、事業者に働きかけてまいります」と答弁をいたしました。

そのほか、まだございますけれども、紹介については以上とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長 報告は終わりました。ご質問はございますでしょうか。

よろしいですか。

2 港区文化財保護審議会委員の委嘱について

○教育長 それでは、次の報告に移ります。「港区文化財保護審議会委員の委嘱について」説明をお願いいたします。

○図書文化財課長 「港区文化財保護審議会委員の委嘱について」ご説明いたします。本日付報告書のナンバー2を御覧いただけますでしょうか。

港区文化財保護条例第37条の規定に基づき、設置している港区文化財保護審議会の委員を下記のとおり委嘱いたしました。

項番1、「港区文化財保護審議会委員」として表にありますとおり、8人の方を委嘱いたしまし

た。条例上の定数は、10人以内となっております。これまで7人の委員で構成しておりましたが、このたび、表の一番下の松本氏を新たに委嘱することとし、8人となりました。それ以外の方は、全て再任でございます。

項番2、「委嘱期間」は、令和2月12月1日から令和4年11月30日までの2年間でございます。

なお、来週12月14日に今期初の審議会を開催いたしまして、JR東日本の工事現場で見つかりました高輪築堤の現地見学を行う予定でございます。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○教育長 説明は終わりました。ご質問、ご意見があれば、お願いいたします。

よろしいですか。

日程第2 報告事項

3 令和3年度港区立幼稚園園児募集結果について

○教育長 それでは、次に「令和3年度港区立幼稚園園児募集結果について」説明をお願いいたします。

○学務課長 それでは私の方から、教育委員会資料の資料ナンバー3を用いて、「港区立幼稚園園児募集の結果について」ご報告をさせていただきます。

芝浦幼稚園の3歳児、35名募集のところ41名の当初受付がありまして、補欠登録が6名となっております。

下に行きまして、南山幼稚園ですけれども、3歳児、25名に対して31名募集がありまして、補欠登録者は6名という状況でございます。南山幼稚園は、4歳児、5名のところ6名申込みいただきまして、1名が補欠登録の状況でございます。

なお、この芝浦と南山幼稚園につきましては、12月2日に抽選を実施させていただいて、補欠登録の番号としては振られている状況でございます。昨年は4園抽選させていただきましたが、今回は2園ということになってございます。

なお、この12月4日の追加受付の際に、こちらの芝浦の6名お待ちのうち、1名の方は、他の幼稚園を申込みされています。また、南山の方の3歳児の6名中4名は、他の幼稚園を申込みされているという状況で、実質5名が他の園等を選択されておりますので、合計では、13名から5名引き、8名が実際お待ちを頂いているという状況でございます。

私からの報告は以上です。

○教育長 報告は終わりました。ただいまの報告について、ご質問、ご意見があれば、お願いします。

よろしいですか。

4 令和2年特別区人事委員会報告について

○教育長 では、次の報告に入ります。「令和2年特別区人事委員会報告について」説明をお願いいたします。

○教育人事企画課長 特別区人事委員会は、先週12月3日付で23区議会各議長と23区各区長に対して職員の給与等に関する報告を行いました。この報告は幼稚園教育職員の給与に関わりますので、報告の主な内容について、今回ご報告をさせていただきます。

資料ナンバー4、「令和2年特別区人事委員会報告について」を御覧ください。また、別紙として、特別区人事委員会の報告の概要を添付しておりますので、参考にしていただければと思います。

報告は主に職員の月例給について述べられております。特別区人事委員会の調査によりますと、本年4月1日時点の特別区職員の給与は、民間従業員の4月分の給与を157円、率にして0.04%上回っておりましたが、この公民較差についてはわずかであり、概ね均衡していると言えるものであって、また、較差がわずかなため、給料表や諸手当の適切な改定を行うことが困難なことから、月例給の改定を行わないことが適当との報告がなされました。

このことにつきまして、昨日12月9日夜18時29分、31分と区長会と特別区職員労働組合連合会等との労使交渉が行われまして、今回の特別区人事委員会報告のとおり、職員の月例給は据え置きとすることで妥結をしたとの報告を受けました。

なお、資料下段の「参考」についてですが、本件に先立ち、本年10月23日付で特別給の支給月数を0.05月引き下げる旨、特別区人事委員会勧告がなされたことを受けて、区長会と特別区職員労働組合連合会等との労使交渉の妥結後、港区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部改正について、先月の11月24日、教育委員会、そして27日の区議会第4回定例会での審議を経まして、引き下げ改定を行いましたので、その旨を掲載させていただきました。

報告は以上となります。

○教育長 報告は終わりました。ただいまの報告について、ご意見、ご質問があれば、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

5 令和2年度第2回港区教育委員会いじめ問題対策会議の報告について

○教育長 それでは、次の報告に移ります。「令和2年度第2回港区教育委員会いじめ問題対策会議の報告について」説明をお願いいたします。

○教育指導担当課長 それでは、資料ナンバー5、令和2年度第2回港区教育委員会いじめ問題対策会議の報告をさせていただきます。

報告内容は、11月13日に開催しました第2回の会議についての報告です。第1回は、コロナの感染拡大がございましたので、書面会議にて実施をさせていただき、ご報告をさせていただいたかと思っております。今回は、参集した形で行わせていただきました。

本編の資料と、「当日資料」という参考資料も御覧いただきながら聞いていただければと思いま

す。

まず、開催日は、11月13日です。

教育センターの研修室1、2で行いました。

項番3には委員が書かれてございますが、教育長をトップとする会議でございます。学期に1回というような目安で行っております。

2ページ目を御覧ください。「報告事項」というところで、今回、報告内容を資料の次第の方にも書かせていただいているのですが、大きく4点ございました。いじめに関する現状、先生方にもいじめの件数等をご報告させていただいているかと思いますが、そちらについての報告、それから学校で起きたいじめの事例について、教育委員会とも一緒に協力して、こんなことがあったということの報告をさせていただいています。

それから、校長先生方2名に、小学校は三浦先生、中学校は中田先生にご参加いただいておりますので、芝浦小と青山中だけのことではなく、他の学校で起きたことについても、学校名を挙げるのではないのですが、こんな取組をしていますよみたいなことを報告させていただいています。

それから、子家センの所長にも来ていただいておりますので、港区の子ども向けのパンフレットとか相談についての周知ということをお聞きさせていただきました。

それでは、すみません。本編の2ページに行きます。顕著なところのみ報告をさせていただきます。

まず、いじめの現状についてと、学校で起きたいじめの事例についてご報告をさせていただきます。お医者さんにも参加していただいております。「学校の先生の方から、目に見えないいじめの構造がないかどうかというのを組織的に見極めてほしい。」というご意見をいただきました。それに対して、港区としては、「hyper-QU」というアンケートを年間2回実施し、教員が子どもの所属意識がどのようなものかを分析していますので、そういったアンケートを活用しながらスクールカウンセリングにつなげたり、早期発見したりなど、私の方で話をさせていただきます。

それから、メンタルクリニックに来る患者さんの中には、地域性とかもあるそうで、その地域性も含めて関係機関が協力して話し合っていけたらいいのではないかとというようなご助言も頂きました。

3ページの方に移ります。大学教授の方にも来ていただきました。いじめの構図を児童・生徒に分からせることが大事なので、取組における相互作用が生まれるようにロールプレイ等で指導するというのも、学校で小さい1、2年生とかも結構やっているのですけれども、高学年にも有効なロールプレイ等もあるので、そういうこともやっていったらいいのではないかとというようなご助言も頂いています。

(3)の「2学期におけるいじめの対応について」というところで、三浦校長の方から報告をしていただいたのですが、その中では、資料3-2、カラーのものがございますが、こちらは青山小学校で実際に子どもたちが「いじめゼロプロジェクト」と題して、子どもたちが主体となりアンケートを全学年で行って、どんな取組をしていったらいじめがゼロになるかということを考え、組織

的に取り組んだそうです。その報告を三浦校長の方からいただきました。

それから全般で、コロナウイルスの感染をした場合には、どんな言葉かけをしたら良いかとか、「MINATO×TEACHERS CHANNELS」の方に、養護教諭の部会の方で作成した動画も上げていますので、それも活用してくださいなんていう話もさせていただいています。

それから教員向けに、学校担当の弁護士の先生から、研修会を受けたという報告も受けてございます。

4ページにいきまして、中学校の中田校長からは、何回も私の方で報告させていただいてございますが、慈恵会医科大学と連携した新型コロナウイルス感染症予防の一助となるDVDを活用して、拡大禁止等を進められているよというようなお話や、青山アカデミーでは、人権に今年とても力を入れているということで、コロナ禍でも取り組んでいくよというような話もさせていただいています。

最後に、意見交換というのがあるのですが、その中で警察の方から、学校と教育委員会で話し合った、資料2についているような学校で起きたいじめの事案について挙げる内容は、どちらかというところと解決した事案が多いのではないかとというようご指摘を頂きました。解決していないというものについても今後、会議の議題として挙げていくことで、警察にも心理士がいるので、頼れるよとかそういった話にもなるので、事案についても、再考してくださいという意見も頂きました。

簡単ではございますが、以上でございます。

○教育長 報告は終わりました。ご意見、ご質問があればお願いいたします。

よろしいでしょうか。

6 令和3年度入園式・入学式、修了式・卒業式及び土曜授業の実施日について

○教育長 それでは、最後になります。「令和3年度入園式・入学式、修了式・卒業式及び土曜授業の実施日について」説明をお願いいたします。

○教育指導担当課長 それでは、「令和3年度入園式・入学式、修了式・卒業式及び土曜授業の実施日について」のご報告をさせていただきます。

こちら、管理運営規則に基づいて、管理運営規則には春期休業日等が明記されていますので、こちらに基づいて、入学式それから卒業式等の日程を決定させていただくような流れになってございます。

入園式、入学式ですが、こちらに書かせていただいているよう、4月5日までが春期休業ということになってございますので、6日以降に園、学校の始業式が始まります。小学校が1番で、4月6日、中学校が7日、幼稚園が8日というような形で、園長会と校長会と調整をしながら、決定をさせていただきます、というところです。

それから、今度、修了式それから卒業式につきましては、3月26日から春期休業という形になっておりますので、その前に行くことになってございます。幼稚園が17日、中学校が18日、それから24日が小学校となります。

米印で書かせていただいておりますが、修了式それから卒業式を迎えて終わった後も、管理運営規

則に基づいて、卒業した、修了した子どもたちは、休業日という形を取らせていただくこととなります。

最後に、土曜日授業の実施についてです。

こちらとして第1、第3土曜日についてお示しをさせていただいております。こちらを基に学校の方で第1、第3を基本に土曜日授業を設定していただいているのですが、運動会とかがあると、小学校が運動会なので、中学校はこの日は授業日にしないでおこうとなってやめて、次の週にしようということもありますので、あくまでも基本ということで出させていただいております。

原則10回以上実施して、色々な地域の方、保護者の方にも来てもらう、開かれた学校という意味合いもございますので、そういったことで学校の方に提案をさせていただきたいと思っております。

なお、10月の第1土曜日におそらく区民祭りがあるので、その日だけは授業をやらなくて、みんなですべて区民祭りに参加しましょうということになってございますので、その日にちが入ってございません。

以上でございます。

○教育長 報告は終わりました。ご意見、ご質問があれば、お願いをいたします。

よろしいですか。

本日予定をしている案件及び報告事項は全て終了しましたけれども、委員の皆様方から、また、説明委員の皆さんから、その他何かございますでしょうか。

○山内委員 先程一つコメントしようと思ったのが、先程、区議会の質問への説明のところで、STEAM教育のことについて説明があって、資料を拝見しました。ここにいる皆様はご承知だと思いますけれども、これは単に経産省の取組というような形で考えていると、ほとんど矮小化した表面的なものになっていくと思うのです。

もともとはやはりアメリカそれからヨーロッパで始まった一つの教育の考え方であって、その思想のところを大事にしておくことが必要ですし、それが今後、港区でITとかプログラミングに関する教育をする上でも重要になってきますので、そういう意味で、あまり経産省の取組というところにとらわれなくて、もっと根本的な思想のところから研究していただいた方がいいなということは、ここにいる方々は皆さんご承知だと思うんですが、先程一言申し上げようと思ってたというのが一つです。

それから、あともう一つだけ、せっかくなので、今日まだ時間もあるので、1点申し上げたいのが、先程の高輪の築堤のことです。

ちょうど12月2日にJRがようやくプレスリリースを出しましたけれども、その中でも、はっきりと港区教育委員会などの関係者と連携を図りながら調査を進めるとともに、保存や公開展示などを検討していくということで、ある意味で、JRは教育委員会ということはこの取組の一番の関係者として出しているという意味では、この教育委員会もしっかりこの問題に取り組まなければいけない。また、教育委員会がどうこれに取り組むかということ、ある意味でこういう文化財に関

する色々な見識を持っている方たちが見ているというところだと思いますので、ぜひしっかり取り組んでいかなければいけないと考えていますが。

まず一つは、先程も説明がありましたけれども、文化財の保護審議会でも一度この話を出ているのではないかと。もう既にきつと意見をお聞きになったりしていると思うのですけれども、その審議会の委員の方々は、このことをどんなふうに見ていらっしゃるかということぜひ紹介していただければと思います。

○教育長 ありがとうございます。それでは、まずSTEAM教育について、篠崎さんの方からその後の状況も含めてお願いします。

○教育指導担当課長 貴重なご意見、ありがとうございます。取っかかりとして経産省の補助金を使ってサントリーさんにやっていただいたというのは、とてもよかったのかなと思ってまして、先生のおっしゃるとおり、考え方として、色々幅が広がるようなところで私どもがきちんと結びつけていく中でやっていかなければいけないのかなと思ってます。

ただ、どのところをどの学習指導要領に基づいてやっていくかというところが少し難しいなと今ちょうど思っているところなので、科学館のそういった専門の先生方とも協力して、月1回、科学館とも連絡会議をしているのですけれども、そちらでもお茶大の先生や、都とも色々案をもらって、提示ができるような内容にしていけたらなと思っていますところ。

貴重なご意見、ありがとうございます。進捗についてはまた報告させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○山内委員 ありがとうございます。私も過去に、実地で小学校を色々見て回ったときに、そういうことを非常に上手にやっていると感じました。イギリスはデザイン・アンド・テクノロジーという科目を用意して、その教科書なんかを随分仕入れてきたことがあるのですけれども、非常に上手にやっている事例を見たことがあります。ぜひ港区独自の取組を考えていくといいなと考えてございます。

○教育長 ありがとうございます。

続いて、江村課長の方から高輪築堤のその後の状況も含めてお願いします。

○図書文化財課長 先程の文化財保護審議会の方で、まずどのような議論がなされているかということですが、今日の報告資料ナンバー2の中の文化財保護審議会の委員のリストの中で、谷川章雄先生という早稲田大学の考古学のご専門の先生がいらっしゃいます。

この先生は、JRの方の、今、文化財をどうしていくかということを考える有識者会議の中心的なメンバー、会長を引き受けていただいています。前の日本考古学協会の会長でもある方ですので、この方の方がかなり先日の審議会でもご発言なされておりました。

その内容として、今回やはり見つかったものは並の遺跡ではないと。これを残せなければ、もう考古学をやっていく意味がない程の第一級の遺跡であるということ。ただ、開発との兼ね合いというところが非常に難しいところですので、それは今後詰めていかなければならないということはおっしゃって、とにかく全力で頑張るという発言をなされていたところ。

また、文化庁の方にもこの遺跡は実際現場を見ていただいております、大変驚く程の遺跡、こういうものが残っていたということに大変驚いたと。第一級の文化財として評価できるという大変な発言も出ているところでございます。

次回の12月14日には、この文化財保護審議会の委員の方、皆さんに大木戸のところから現地を見ていただく予定になっていますので、また現地を見ていただいた上で、その遺跡の価値というものを全員で議論をしていければというように考えています。

なお、一般向けの見学会の方もJRに対して区から要請をしております、まだ内々、内々というか、ほぼ確定いたしました、1月10日、11日、12日に一般向けの見学会というのを開催することに決定いたしました。その中で、全国から鉄道ファンの方も含めて考古学、また文化財という視点からも、様々な方がお見えになると思いますので、また現地でそこはご案内できればと感じているところです。

以上です。

○山内委員 ありがとうございます。審議会の委員の構成は、実は私は非常によくできていると思っています。構成も専門の幅がバランスが取れていますし、年代もバランスが取れている。考古学のそういう方からもそういう意見が出たことは心強いですし、一方で、近世史、近代史の専門の方もいます。そういう意味では、近世史、近代史の立場でもこの築堤に関してかなり高く評価されるのではないかと思いますから、ぜひそういう意見を受けながら理論武装していただければということをおもいました。

それからもう一つ、まず見学会、非常に重要なことだと思います。ぜひ港区の色々な議論をしていく上でも重要な方たち、例えばこの教育委員会もそうですけれども、それからあとは、区議会の他の主だったような方たちとかに意義を分かってもらう機会をぜひ戦略的にされたらいいのかと思いました。

あともう一つ、ちょっと時間をいただければと思いますが、ただ、これは歴史的な意味だけではなくて、教育的な意味も非常に大きい資料だと私自身は認識しています。そういう歴史的な意義に加えて、やはり教育的な意義ということも加えて、この問題を丁寧に考えていただくといいのではないかなと思っています。

というのは、今、例えば、港区だけではなく、日本中そうですけれども、IT教育とか情報教育ということを言われていますけれども、実はそこで一番大事なのは、要は、情報革命からどういうふうに変えてきたかということを理解して、そしてこれからの情報技術の変化というのがどう社会を変えていくかということ想像できる力を豊かにしていくということが実は非常に重要になってくる。それがITに使われるのではなくて、やはり新しい社会の担い手として若い人たちが育つために必要なことなのではないかと考えているのですが、実はその視点から考えたときに、教育的な資源としても、この遺産というのは、やはり何とかできるだけいい形で残す必要があると考えています。

というのが、教育的意味ってどういうことかと申し上げますと、今までの一番大きな情報革命とい

うのは、19世紀の蒸気機関の発明なのですね。結局ヨーロッパでも汽車ができて、印刷技術ができて、それで印刷されたものも汽車で運ばれるようになり、あと電信技術ができたというところで、瞬時に情報が行き交う時代になる訳ですね。そうすると何が起こるかという、それまでは権力を持った人と一般の市民の間では、情報を持つ時間に大きなずれがあって、ある意味で権力を持った人が市民を御しやすい時代だった。ところが、みんながそれで瞬時に情報を持てることになったことで、社会が大きく変わる。つまり、それによって、権力を持った側が、簡単に御せない時代になって、そこでヨーロッパだと個人の自由を大事に掲げていく方に片方は行くし、一方で、ロシアでは何とか御そうとして、ある意味で圧政をするというようなことが起こっていますね。そういうある意味で大きな転換になったのがこういう蒸気機関、特に汽車です。分かりやすく言えば、一般の人たちが情報を持っていなかった時代というのは、イモムシみたいなもので、権力を持った人はイモムシを箸でつまめるような時代だった。みんな情報を持ったので、羽で飛び交えるように、チョウになったという訳です。

それが、じゃあ日本はというときに、やはり明治維新になってすぐに、明治3年の段階で、もうこういう鉄道というのが始まって、その一つの出発点の象徴的なものが、この高輪の築堤であるというふうに考えることができる訳です。

そういう意味で、日本の文明史の中では非常に重要な遺産であったりする。それをどう残すかということは、実は非常に教育的にも意味がある。つまり、港区の子どもたちにとっても、そういう文脈でもこの築堤を今後見せていくことができると、それは歴史への興味もそうですし、もう一つは、これからの情報化のますます情報技術が進む時代の中の社会の担い手としてのみんなの想像力を豊かにする。そういう意味でも、私は、実は歴史的な意味でも、教育的な意義が非常に高い遺産だと思っています。そういう色々な文脈から意味づけをして考えていただけたらいいなと思います。

すみません。ちょっと長くなってしまいました。

○教育長 ありがとうございます。私も実際に見に行って、昔の教科書に載っている絵がそのままあったということですけども、あれ、篠崎さん、今の港区の教科書にも載っているのは。

○教育指導担当課長 そこは載っていないですね。もしかすると今後載るのではないかなと個人的には思っていますけれども。

○教育長 いずれにしても、タブレットもみんな配っているので、江村さんを見ると、実際のものを撮って、それを生徒に見せるというのは可能だね。ちょっとまた今の山内委員のお話も含めて、教育的価値というものもあるということですので、ぜひそれはまた子どもたちの授業等に生かしていければと思います。ありがとうございます。

ほかにご意見、ご質問、あるいは何かお話ししたいことがあれば。山内委員、どうぞ。

○山内委員 もう一言だけ。駅舎だけでの、遺跡が見つかったときの対応というのは、どこも大体建築事業の予定が進んでいると。最後はもう本当に最小限のものを残すか、場所を変えて動かすかで終わってしまう。お茶を濁すというところで終わってしまいがちなのですね。やはりそうならないという意味では、相当不安を強く言うていく必要があると思うし、色々な関係者を巻き込んでい

く必要があると思います。JRも教育委員会と連携を図りながらと言っている訳ですから、そういう意味では、逆にこちらもしっかりと最大限の保存に向けて、つまり、JRの建築事業の見直しをしっかりとさせるというところまで含めて取り組んでいけるように、この教育委員会、やっていって働けばいいと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

以上です。

○教育長 ありがとうございます。今のお話で言っていましたように、改めて教育委員会の方で事業者側と調整をしてみたいと考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

ほかはよろしいですか。

「閉会」

○教育長 それでは、これをもちまして閉会といたします。お疲れさまでした。

(午前11時05分)

会議録署名人

港区教育委員会教育長 浦田 幹男

港区教育委員会委員 中村 博